

株 主 各 位

証券コード 9702
(発送日) 2024年3月8日
(電子提供措置の開始日) 2024年3月5日
東京都品川区大崎五丁目1番11号
株式会社アイ・エス・ビー
代表取締役社長 若 尾 一 史

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

また、このたびの「令和6年能登半島地震」により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

なお、本株主総会においては書面交付請求の有無に限らず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

当社ウェブサイト <https://www.isb.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主・投資家情報」「IR資料室」「株主総会関係」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合は、下記よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「アイ・エス・ビー」またはコードに当社証券コード「9702」を入力・検索し、検索結果から「基本情報」を選択したうえで、「上場会社詳細（縦覧書類／PR情報）」ページの「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月26日（火曜日）午後5時30分までにインターネット等または書面（郵送）により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。詳細につきましては後記の「議決権行使についてのご案内」および「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

[議決権行使書に賛否の表示がない場合の取り扱い]

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

[重複行使の取り扱い]

インターネット等と書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月27日（水曜日）午前10時
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都品川区大崎五丁目1番11号
当社本店2階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する特別功労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月27日（水曜日）  
午前10時



### インターネット等により議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月26日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）により議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月26日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 御中

株主総会日 議決権の数 印紙

××××年×月×日

|          |    |
|----------|----|
| 議決権の行使方法 | 印紙 |
| 議決権の行使   | 印紙 |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

11. \_\_\_\_\_

12. \_\_\_\_\_

13. \_\_\_\_\_

14. \_\_\_\_\_

15. \_\_\_\_\_

16. \_\_\_\_\_

17. \_\_\_\_\_

18. \_\_\_\_\_

19. \_\_\_\_\_

20. \_\_\_\_\_

21. \_\_\_\_\_

22. \_\_\_\_\_

23. \_\_\_\_\_

24. \_\_\_\_\_

25. \_\_\_\_\_

26. \_\_\_\_\_

27. \_\_\_\_\_

28. \_\_\_\_\_

29. \_\_\_\_\_

30. \_\_\_\_\_

31. \_\_\_\_\_

32. \_\_\_\_\_

33. \_\_\_\_\_

34. \_\_\_\_\_

35. \_\_\_\_\_

36. \_\_\_\_\_

37. \_\_\_\_\_

38. \_\_\_\_\_

39. \_\_\_\_\_

40. \_\_\_\_\_

41. \_\_\_\_\_

42. \_\_\_\_\_

43. \_\_\_\_\_

44. \_\_\_\_\_

45. \_\_\_\_\_

46. \_\_\_\_\_

47. \_\_\_\_\_

48. \_\_\_\_\_

49. \_\_\_\_\_

50. \_\_\_\_\_

51. \_\_\_\_\_

52. \_\_\_\_\_

53. \_\_\_\_\_

54. \_\_\_\_\_

55. \_\_\_\_\_

56. \_\_\_\_\_

57. \_\_\_\_\_

58. \_\_\_\_\_

59. \_\_\_\_\_

60. \_\_\_\_\_

61. \_\_\_\_\_

62. \_\_\_\_\_

63. \_\_\_\_\_

64. \_\_\_\_\_

65. \_\_\_\_\_

66. \_\_\_\_\_

67. \_\_\_\_\_

68. \_\_\_\_\_

69. \_\_\_\_\_

70. \_\_\_\_\_

71. \_\_\_\_\_

72. \_\_\_\_\_

73. \_\_\_\_\_

74. \_\_\_\_\_

75. \_\_\_\_\_

76. \_\_\_\_\_

77. \_\_\_\_\_

78. \_\_\_\_\_

79. \_\_\_\_\_

80. \_\_\_\_\_

81. \_\_\_\_\_

82. \_\_\_\_\_

83. \_\_\_\_\_

84. \_\_\_\_\_

85. \_\_\_\_\_

86. \_\_\_\_\_

87. \_\_\_\_\_

88. \_\_\_\_\_

89. \_\_\_\_\_

90. \_\_\_\_\_

91. \_\_\_\_\_

92. \_\_\_\_\_

93. \_\_\_\_\_

94. \_\_\_\_\_

95. \_\_\_\_\_

96. \_\_\_\_\_

97. \_\_\_\_\_

98. \_\_\_\_\_

99. \_\_\_\_\_

100. \_\_\_\_\_

101. \_\_\_\_\_

102. \_\_\_\_\_

103. \_\_\_\_\_

104. \_\_\_\_\_

105. \_\_\_\_\_

106. \_\_\_\_\_

107. \_\_\_\_\_

108. \_\_\_\_\_

109. \_\_\_\_\_

110. \_\_\_\_\_

111. \_\_\_\_\_

112. \_\_\_\_\_

113. \_\_\_\_\_

114. \_\_\_\_\_

115. \_\_\_\_\_

116. \_\_\_\_\_

117. \_\_\_\_\_

118. \_\_\_\_\_

119. \_\_\_\_\_

120. \_\_\_\_\_

121. \_\_\_\_\_

122. \_\_\_\_\_

123. \_\_\_\_\_

124. \_\_\_\_\_

125. \_\_\_\_\_

126. \_\_\_\_\_

127. \_\_\_\_\_

128. \_\_\_\_\_

129. \_\_\_\_\_

130. \_\_\_\_\_

131. \_\_\_\_\_

132. \_\_\_\_\_

133. \_\_\_\_\_

134. \_\_\_\_\_

135. \_\_\_\_\_

136. \_\_\_\_\_

137. \_\_\_\_\_

138. \_\_\_\_\_

139. \_\_\_\_\_

140. \_\_\_\_\_

141. \_\_\_\_\_

142. \_\_\_\_\_

143. \_\_\_\_\_

144. \_\_\_\_\_

145. \_\_\_\_\_

146. \_\_\_\_\_

147. \_\_\_\_\_

148. \_\_\_\_\_

149. \_\_\_\_\_

150. \_\_\_\_\_

151. \_\_\_\_\_

152. \_\_\_\_\_

153. \_\_\_\_\_

154. \_\_\_\_\_

155. \_\_\_\_\_

156. \_\_\_\_\_

157. \_\_\_\_\_

158. \_\_\_\_\_

159. \_\_\_\_\_

160. \_\_\_\_\_

161. \_\_\_\_\_

162. \_\_\_\_\_

163. \_\_\_\_\_

164. \_\_\_\_\_

165. \_\_\_\_\_

166. \_\_\_\_\_

167. \_\_\_\_\_

168. \_\_\_\_\_

169. \_\_\_\_\_

170. \_\_\_\_\_

171. \_\_\_\_\_

172. \_\_\_\_\_

173. \_\_\_\_\_

174. \_\_\_\_\_

175. \_\_\_\_\_

176. \_\_\_\_\_

177. \_\_\_\_\_

178. \_\_\_\_\_

179. \_\_\_\_\_

180. \_\_\_\_\_

181. \_\_\_\_\_

182. \_\_\_\_\_

183. \_\_\_\_\_

184. \_\_\_\_\_

185. \_\_\_\_\_

186. \_\_\_\_\_

187. \_\_\_\_\_

188. \_\_\_\_\_

189. \_\_\_\_\_

190. \_\_\_\_\_

191. \_\_\_\_\_

192. \_\_\_\_\_

193. \_\_\_\_\_

194. \_\_\_\_\_

195. \_\_\_\_\_

196. \_\_\_\_\_

197. \_\_\_\_\_

198. \_\_\_\_\_

199. \_\_\_\_\_

200. \_\_\_\_\_

201. \_\_\_\_\_

202. \_\_\_\_\_

203. \_\_\_\_\_

204. \_\_\_\_\_

205. \_\_\_\_\_

206. \_\_\_\_\_

207. \_\_\_\_\_

208. \_\_\_\_\_

209. \_\_\_\_\_

210. \_\_\_\_\_

211. \_\_\_\_\_

212. \_\_\_\_\_

213. \_\_\_\_\_

214. \_\_\_\_\_

215. \_\_\_\_\_

216. \_\_\_\_\_

217. \_\_\_\_\_

218. \_\_\_\_\_

219. \_\_\_\_\_

220. \_\_\_\_\_

221. \_\_\_\_\_

222. \_\_\_\_\_

223. \_\_\_\_\_

224. \_\_\_\_\_

225. \_\_\_\_\_

226. \_\_\_\_\_

227. \_\_\_\_\_

228. \_\_\_\_\_

229. \_\_\_\_\_

230. \_\_\_\_\_

231. \_\_\_\_\_

232. \_\_\_\_\_

233. \_\_\_\_\_

234. \_\_\_\_\_

235. \_\_\_\_\_

236. \_\_\_\_\_

237. \_\_\_\_\_

238. \_\_\_\_\_

239. \_\_\_\_\_

240. \_\_\_\_\_

241. \_\_\_\_\_

242. \_\_\_\_\_

243. \_\_\_\_\_

244. \_\_\_\_\_

245. \_\_\_\_\_

246. \_\_\_\_\_

247. \_\_\_\_\_

248. \_\_\_\_\_

249. \_\_\_\_\_

250. \_\_\_\_\_

251. \_\_\_\_\_

252. \_\_\_\_\_

253. \_\_\_\_\_

254. \_\_\_\_\_

255. \_\_\_\_\_

256. \_\_\_\_\_

257. \_\_\_\_\_

258. \_\_\_\_\_

259. \_\_\_\_\_

260. \_\_\_\_\_

261. \_\_\_\_\_

262. \_\_\_\_\_

263. \_\_\_\_\_

264. \_\_\_\_\_

265. \_\_\_\_\_

266. \_\_\_\_\_

267. \_\_\_\_\_

268. \_\_\_\_\_

269. \_\_\_\_\_

270. \_\_\_\_\_

271. \_\_\_\_\_

272. \_\_\_\_\_

273. \_\_\_\_\_

274. \_\_\_\_\_

275. \_\_\_\_\_

276. \_\_\_\_\_

277. \_\_\_\_\_

278. \_\_\_\_\_

279. \_\_\_\_\_

280. \_\_\_\_\_

281. \_\_\_\_\_

282. \_\_\_\_\_

283. \_\_\_\_\_

284. \_\_\_\_\_

285. \_\_\_\_\_

286. \_\_\_\_\_

287. \_\_\_\_\_

288. \_\_\_\_\_

289. \_\_\_\_\_

290. \_\_\_\_\_

291. \_\_\_\_\_

292. \_\_\_\_\_

293. \_\_\_\_\_

294. \_\_\_\_\_

295. \_\_\_\_\_

296. \_\_\_\_\_

297. \_\_\_\_\_

298. \_\_\_\_\_

299. \_\_\_\_\_

300. \_\_\_\_\_

301. \_\_\_\_\_

302. \_\_\_\_\_

303. \_\_\_\_\_

304. \_\_\_\_\_

305. \_\_\_\_\_

306. \_\_\_\_\_

307. \_\_\_\_\_

308. \_\_\_\_\_

309. \_\_\_\_\_

310. \_\_\_\_\_

311. \_\_\_\_\_

312. \_\_\_\_\_

313. \_\_\_\_\_

314. \_\_\_\_\_

315. \_\_\_\_\_

316. \_\_\_\_\_

317. \_\_\_\_\_

318. \_\_\_\_\_

319. \_\_\_\_\_

320. \_\_\_\_\_

321. \_\_\_\_\_

322. \_\_\_\_\_

323. \_\_\_\_\_

324. \_\_\_\_\_

325. \_\_\_\_\_

326. \_\_\_\_\_

327. \_\_\_\_\_

328. \_\_\_\_\_

329. \_\_\_\_\_

330. \_\_\_\_\_

331. \_\_\_\_\_

332. \_\_\_\_\_

333. \_\_\_\_\_

334. \_\_\_\_\_

335. \_\_\_\_\_

336. \_\_\_\_\_

337. \_\_\_\_\_

338. \_\_\_\_\_

339. \_\_\_\_\_

340. \_\_\_\_\_

341. \_\_\_\_\_

342. \_\_\_\_\_

343. \_\_\_\_\_

344. \_\_\_\_\_

345. \_\_\_\_\_

346. \_\_\_\_\_

347. \_\_\_\_\_

348. \_\_\_\_\_

349. \_\_\_\_\_

350. \_\_\_\_\_

351. \_\_\_\_\_

352. \_\_\_\_\_

353. \_\_\_\_\_

354. \_\_\_\_\_

355. \_\_\_\_\_

356. \_\_\_\_\_

357. \_\_\_\_\_

358. \_\_\_\_\_

359. \_\_\_\_\_

360. \_\_\_\_\_

361. \_\_\_\_\_

362. \_\_\_\_\_

363. \_\_\_\_\_

364. \_\_\_\_\_

365. \_\_\_\_\_

366. \_\_\_\_\_

367. \_\_\_\_\_

368. \_\_\_\_\_

369. \_\_\_\_\_

370. \_\_\_\_\_

371. \_\_\_\_\_

372. \_\_\_\_\_

373. \_\_\_\_\_

374. \_\_\_\_\_

375. \_\_\_\_\_

376. \_\_\_\_\_

377. \_\_\_\_\_

378. \_\_\_\_\_

379. \_\_\_\_\_

380. \_\_\_\_\_

381. \_\_\_\_\_

382. \_\_\_\_\_

383. \_\_\_\_\_

384. \_\_\_\_\_

385. \_\_\_\_\_

386. \_\_\_\_\_

387. \_\_\_\_\_

388. \_\_\_\_\_

389. \_\_\_\_\_

390. \_\_\_\_\_

391. \_\_\_\_\_

392. \_\_\_\_\_

393. \_\_\_\_\_

394. \_\_\_\_\_

395. \_\_\_\_\_

396. \_\_\_\_\_

397. \_\_\_\_\_

398. \_\_\_\_\_

399. \_\_\_\_\_

400. \_\_\_\_\_

401. \_\_\_\_\_

402. \_\_\_\_\_

403. \_\_\_\_\_

404. \_\_\_\_\_

405. \_\_\_\_\_

406. \_\_\_\_\_

407. \_\_\_\_\_

408. \_\_\_\_\_

409. \_\_\_\_\_

410. \_\_\_\_\_

411. \_\_\_\_\_

412. \_\_\_\_\_

413. \_\_\_\_\_

414. \_\_\_\_\_

415. \_\_\_\_\_

416. \_\_\_\_\_

417. \_\_\_\_\_

418. \_\_\_\_\_

419. \_\_\_\_\_

420. \_\_\_\_\_

421. \_\_\_\_\_

422. \_\_\_\_\_

423. \_\_\_\_\_

424. \_\_\_\_\_

425. \_\_\_\_\_

426. \_\_\_\_\_

427. \_\_\_\_\_

428. \_\_\_\_\_

429. \_\_\_\_\_

430. \_\_\_\_\_

431. \_\_\_\_\_

432. \_\_\_\_\_

433. \_\_\_\_\_

434. \_\_\_\_\_

435. \_\_\_\_\_

436. \_\_\_\_\_

437. \_\_\_\_\_

438. \_\_\_\_\_

439. \_\_\_\_\_

440. \_\_\_\_\_

441. \_\_\_\_\_

442. \_\_\_\_\_

443. \_\_\_\_\_

444. \_\_\_\_\_

445. \_\_\_\_\_

446. \_\_\_\_\_

447. \_\_\_\_\_

448. \_\_\_\_\_

449. \_\_\_\_\_

450. \_\_\_\_\_

451. \_\_\_\_\_

452. \_\_\_\_\_

453. \_\_\_\_\_

454. \_\_\_\_\_

455. \_\_\_\_\_

456. \_\_\_\_\_

457. \_\_\_\_\_

458. \_\_\_\_\_

459. \_\_\_\_\_

460. \_\_\_\_\_

461. \_\_\_\_\_

462. \_\_\_\_\_

463. \_\_\_\_\_

464. \_\_\_\_\_

465. \_\_\_\_\_

466. \_\_\_\_\_

467. \_\_\_\_\_

468. \_\_\_\_\_

469. \_\_\_\_\_

470. \_\_\_\_\_

471. \_\_\_\_\_

472. \_\_\_\_\_

473. \_\_\_\_\_

474. \_\_\_\_\_

475. \_\_\_\_\_

476. \_\_\_\_\_

477. \_\_\_\_\_

478. \_\_\_\_\_

479. \_\_\_\_\_

480. \_\_\_\_\_

481. \_\_\_\_\_

482. \_\_\_\_\_

483. \_\_\_\_\_

484. \_\_\_\_\_

485. \_\_\_\_\_

486. \_\_\_\_\_

487. \_\_\_\_\_

488. \_\_\_\_\_

489. \_\_\_\_\_

490. \_\_\_\_\_

491. \_\_\_\_\_

492. \_\_\_\_\_

493. \_\_\_\_\_

494. \_\_\_\_\_

495. \_\_\_\_\_

496. \_\_\_\_\_

497. \_\_\_\_\_

498. \_\_\_\_\_

499. \_\_\_\_\_

500. \_\_\_\_\_

501. \_\_\_\_\_

502. \_\_\_\_\_

503. \_\_\_\_\_

504. \_\_\_\_\_

505. \_\_\_\_\_

506. \_\_\_\_\_

507. \_\_\_\_\_

508. \_\_\_\_\_

509. \_\_\_\_\_

510. \_\_\_\_\_

511. \_\_\_\_\_

512. \_\_\_\_\_

513. \_\_\_\_\_

514. \_\_\_\_\_

515. \_\_\_\_\_

516. \_\_\_\_\_

517. \_\_\_\_\_

518. \_\_\_\_\_

519. \_\_\_\_\_

520. \_\_\_\_\_

521. \_\_\_\_\_

522. \_\_\_\_\_

523. \_\_\_\_\_

524. \_\_\_\_\_

525. \_\_\_\_\_

526. \_\_\_\_\_

527. \_\_\_\_\_

528. \_\_\_\_\_

529. \_\_\_\_\_

530. \_\_\_\_\_

531. \_\_\_\_\_

532. \_\_\_\_\_

533. \_\_\_\_\_

534. \_\_\_\_\_

535. \_\_\_\_\_

536. \_\_\_\_\_

537. \_\_\_\_\_

538. \_\_\_\_\_

539. \_\_\_\_\_

540. \_\_\_\_\_

541. \_\_\_\_\_

542. \_\_\_\_\_

543. \_\_\_\_\_

544. \_\_\_\_\_

545. \_\_\_\_\_

546. \_\_\_\_\_

547. \_\_\_\_\_

548. \_\_\_\_\_

549. \_\_\_\_\_

550. \_\_\_\_\_

551. \_\_\_\_\_

552. \_\_\_\_\_

553. \_\_\_\_\_

554. \_\_\_\_\_

555. \_\_\_\_\_

556. \_\_\_\_\_

557. \_\_\_\_\_

558. \_\_\_\_\_

559. \_\_\_\_\_

560. \_\_\_\_\_

561. \_\_\_\_\_

562. \_\_\_\_\_

563. \_\_\_\_\_

564. \_\_\_\_\_

565. \_\_\_\_\_

566. \_\_\_\_\_

567. \_\_\_\_\_

568. \_\_\_\_\_

569. \_\_\_\_\_

570. \_\_\_\_\_

571. \_\_\_\_\_

572. \_\_\_\_\_

573. \_\_\_\_\_

574. \_\_\_\_\_

575. \_\_\_\_\_

576. \_\_\_\_\_

577. \_\_\_\_\_

578. \_\_\_\_\_

579. \_\_\_\_\_

580. \_\_\_\_\_

581. \_\_\_\_\_

582. \_\_\_\_\_

583. \_\_\_\_\_

584. \_\_\_\_\_

585. \_\_\_\_\_

586. \_\_\_\_\_

587. \_\_\_\_\_

588. \_\_\_\_\_

589. \_\_\_\_\_

590. \_\_\_\_\_

591. \_\_\_\_\_

592. \_\_\_\_\_

593. \_\_\_\_\_

594. \_\_\_\_\_

595. \_\_\_\_\_

596. \_\_\_\_\_

597. \_\_\_\_\_

598. \_\_\_\_\_

599. \_\_\_\_\_

600. \_\_\_\_\_

601. \_\_\_\_\_

602. \_\_\_\_\_

603. \_\_\_\_\_

604. \_\_\_\_\_

605. \_\_\_\_\_

606. \_\_\_\_\_

607. \_\_\_\_\_

608. \_\_\_\_\_

609. \_\_\_\_\_

610. \_\_\_\_\_

611. \_\_\_\_\_

612. \_\_\_\_\_

613. \_\_\_\_\_

614. \_\_\_\_\_

615. \_\_\_\_\_

616. \_\_\_\_\_

617. \_\_\_\_\_

618. \_\_\_\_\_

619. \_\_\_\_\_

620. \_\_\_\_\_

621. \_\_\_\_\_

622. \_\_\_\_\_

623. \_\_\_\_\_

624. \_\_\_\_\_

625. \_\_\_\_\_

626. \_\_\_\_\_

627. \_\_\_\_\_

628. \_\_\_\_\_

629. \_\_\_\_\_

630. \_\_\_\_\_

631. \_\_\_\_\_

632. \_\_\_\_\_

633. \_\_\_\_\_

634. \_\_\_\_\_

635. \_\_\_\_\_

636. \_\_\_\_\_

637. \_\_\_\_\_

638. \_\_\_\_\_

639. \_\_\_\_\_

640. \_\_\_\_\_

641. \_\_\_\_\_

642. \_\_\_\_\_

643. \_\_\_\_\_

644. \_\_\_\_\_

645. \_\_\_\_\_

646. \_\_\_\_\_

647. \_\_\_\_\_

648. \_\_\_\_\_

649. \_\_\_\_\_

650. \_\_\_\_\_

651. \_\_\_\_\_

652. \_\_\_\_\_

653. \_\_\_\_\_

654. \_\_\_\_\_

655. \_\_\_\_\_

656. \_\_\_\_\_

657. \_\_\_\_\_

658. \_\_\_\_\_

659. \_\_\_\_\_

660. \_\_\_\_\_

661. \_\_\_\_\_

662. \_\_\_\_\_

663. \_\_\_\_\_

664. \_\_\_\_\_

665. \_\_\_\_\_

666. \_\_\_\_\_

667. \_\_\_\_\_

668. \_\_\_\_\_

669. \_\_\_\_\_

670. \_\_\_\_\_

671. \_\_\_\_\_

672. \_\_\_\_\_

673. \_\_\_\_\_

674. \_\_\_\_\_

675. \_\_\_\_\_

676. \_\_\_\_\_

677. \_\_\_\_\_

678. \_\_\_\_\_

679. \_\_\_\_\_

680. \_\_\_\_\_

681. \_\_\_\_\_

682. \_\_\_\_\_

683. \_\_\_\_\_

684. \_\_\_\_\_

685. \_\_\_\_\_

686. \_\_\_\_\_

687. \_\_\_\_\_

688. \_\_\_\_\_

689. \_\_\_\_\_

690. \_\_\_\_\_

691. \_\_\_\_\_

692. \_\_\_\_\_

693. \_\_\_\_\_

694. \_\_\_\_\_

695. \_\_\_\_\_

696. \_\_\_\_\_

697. \_\_\_\_\_

698. \_\_\_\_\_

699. \_\_\_\_\_

700. \_\_\_\_\_

701. \_\_\_\_\_

702. \_\_\_\_\_

703. \_\_\_\_\_

704. \_\_\_\_\_

705. \_\_\_\_\_

706. \_\_\_\_\_

707. \_\_\_\_\_

708. \_\_\_\_\_

709. \_\_\_\_\_

710. \_\_\_\_\_

711. \_\_\_\_\_

712. \_\_\_\_\_

713. \_\_\_\_\_

714. \_\_\_\_\_

715. \_\_\_\_\_

716. \_\_\_\_\_

717. \_\_\_\_\_

718. \_\_\_\_\_

719. \_\_\_\_\_

720. \_\_\_\_\_

721. \_\_\_\_\_

722. \_\_\_\_\_

723. \_\_\_\_\_

724. \_\_\_\_\_

725. \_\_\_\_\_

726. \_\_\_\_\_

727. \_\_\_\_\_

728. \_\_\_\_\_

729. \_\_\_\_\_

730. \_\_\_\_\_

731. \_\_\_\_\_

732. \_\_\_\_\_

733. \_\_\_\_\_

734. \_\_\_\_\_

735. \_\_\_\_\_

736. \_\_\_\_\_

737. \_\_\_\_\_

738. \_\_\_\_\_

739. \_\_\_\_\_

740. \_\_\_\_\_

741. \_\_\_\_\_

742. \_\_\_\_\_

743. \_\_\_\_\_

744. \_\_\_\_\_

745. \_\_\_\_\_

746. \_\_\_\_\_

747. \_\_\_\_\_

748. \_\_\_\_\_

749. \_\_\_\_\_

750. \_\_\_\_\_

751. \_\_\_\_\_

752. \_\_\_\_\_

753. \_\_\_\_\_

754. \_\_\_\_\_

755. \_\_\_\_\_

756. \_\_\_\_\_

757. \_\_\_\_\_

758. \_\_\_\_\_

759. \_\_\_\_\_

760. \_\_\_\_\_

761. \_\_\_\_\_

762. \_\_\_\_\_

763. \_\_\_\_\_

764. \_\_\_\_\_

765. \_\_\_\_\_

766. \_\_\_\_\_

767. \_\_\_\_\_

768. \_\_\_\_\_

769. \_\_\_\_\_

770. \_\_\_\_\_

771. \_\_\_\_\_

772. \_\_\_\_\_

773. \_\_\_\_\_

774. \_\_\_\_\_

775. \_\_\_\_\_

776. \_\_\_\_\_

777. \_\_\_\_\_

778. \_\_\_\_\_

779. \_\_\_\_\_

780. \_\_\_\_\_

781. \_\_\_\_\_

782. \_\_\_\_\_

783. \_\_\_\_\_

784. \_\_\_\_\_

785. \_\_\_\_\_

786. \_\_\_\_\_

787. \_\_\_\_\_

788. \_\_\_\_\_

789. \_\_\_\_\_

790. \_\_\_\_\_

791. \_\_\_\_\_

792. \_\_\_\_\_

793. \_\_\_\_\_

794. \_\_\_\_\_

795. \_\_\_\_\_

796. \_\_\_\_\_

797. \_\_\_\_\_

798. \_\_\_\_\_

799. \_\_\_\_\_

800. \_\_\_\_\_

801. \_\_\_\_\_

802. \_\_\_\_\_

803. \_\_\_\_\_

804. \_\_\_\_\_

805. \_\_\_\_\_

806. \_\_\_\_\_

807. \_\_\_\_\_

808. \_\_\_\_\_

809. \_\_\_\_\_

810. \_\_\_\_\_

811. \_\_\_\_\_

812. \_\_\_\_\_

813. \_\_\_\_\_

814. \_\_\_\_\_

815. \_\_\_\_\_

816. \_\_\_\_\_

817. \_\_\_\_\_

818. \_\_\_\_\_

819. \_\_\_\_\_

820. \_\_\_\_\_

821. \_\_\_\_\_

822. \_\_\_\_\_

823. \_\_\_\_\_

824. \_\_\_\_\_

825. \_\_\_\_\_

826. \_\_\_\_\_

827. \_\_\_\_\_

828. \_\_\_\_\_

829. \_\_\_\_\_

830. \_\_\_\_\_

831. \_\_\_\_\_

832. \_\_\_\_\_

833. \_\_\_\_\_

834. \_\_\_\_\_

835. \_\_\_\_\_

836. \_\_\_\_\_

837. \_\_\_\_\_

838. \_\_\_\_\_

839. \_\_\_\_\_

840. \_\_\_\_\_

841. \_\_\_\_\_

842. \_\_\_\_\_

843. \_\_\_\_\_

844. \_\_\_\_\_

845. \_\_\_\_\_

846. \_\_\_\_\_

847. \_\_\_\_\_

848. \_\_\_\_\_

849. \_\_\_\_\_

850. \_\_\_\_\_

851. \_\_\_\_\_

852. \_\_\_\_\_

853. \_\_\_\_\_

854. \_\_\_\_\_

855. \_\_\_\_\_

856. \_\_\_\_\_

857. \_\_\_\_\_

858. \_\_\_\_\_

859. \_\_\_\_\_

860. \_\_\_\_\_

861. \_\_\_\_\_

862. \_\_\_\_\_

863. \_\_\_\_\_

864. \_\_\_\_\_

865. \_\_\_\_\_

866. \_\_\_\_\_

867. \_\_\_\_\_

868. \_\_\_\_\_

869. \_\_\_\_\_

870. \_\_\_\_\_

871. \_\_\_\_\_

872. \_\_\_\_\_

873. \_\_\_\_\_

874. \_\_\_\_\_

875. \_\_\_\_\_

876. \_\_\_\_\_

877. \_\_\_\_\_

878. \_\_\_\_\_

879. \_\_\_\_\_

880. \_\_\_\_\_

881. \_\_\_\_\_

882. \_\_\_\_\_

883. \_\_\_\_\_

884. \_\_\_\_\_

885. \_\_\_\_\_

886. \_\_\_\_\_

887. \_\_\_\_\_

888. \_\_\_\_\_

889. \_\_\_\_\_

890. \_\_\_\_\_

891. \_\_\_\_\_

892. \_\_\_\_\_

893. \_\_\_\_\_

894. \_\_\_\_\_

895. \_\_\_\_\_

896. \_\_\_\_\_

897. \_\_\_\_\_

898. \_\_\_\_\_

899. \_\_\_\_\_

900. \_\_\_\_\_

901. \_\_\_\_\_

902. \_\_\_\_\_

903. \_\_\_\_\_

904. \_\_\_\_\_

905. \_\_\_\_\_

906. \_\_\_\_\_

907. \_\_\_\_\_

908. \_\_\_\_\_

909. \_\_\_\_\_

910. \_\_\_\_\_

911. \_\_\_\_\_

912. \_\_\_\_\_

913. \_\_\_\_\_

914. \_\_\_\_\_

915. \_\_\_\_\_

916. \_\_\_\_\_

917. \_\_\_\_\_

918. \_\_\_\_\_

919. \_\_\_\_\_

920. \_\_\_\_\_

921. \_\_\_\_\_

922. \_\_\_\_\_

923. \_\_\_\_\_

924. \_\_\_\_\_

925. \_\_\_\_\_

926. \_\_\_\_\_

927. \_\_\_\_\_

928. \_\_\_\_\_

929. \_\_\_\_\_

930. \_\_\_\_\_

931. \_\_\_\_\_

932. \_\_\_\_\_

933. \_\_\_\_\_

934. \_\_\_\_\_

935. \_\_\_\_\_

936. \_\_\_\_\_

937. \_\_\_\_\_

938. \_\_\_\_\_

939. \_\_\_\_\_

940. \_\_\_\_\_

941. \_\_\_\_\_

942. \_\_\_\_\_

943. \_\_\_\_\_

944. \_\_\_\_\_

945. \_\_\_\_\_

946. \_\_\_\_\_

947. \_\_\_\_\_

948. \_\_\_\_\_

949. \_\_\_\_\_

950. \_\_\_\_\_

951. \_\_\_\_\_

952. \_\_\_\_\_

953. \_\_\_\_\_

954. \_\_\_\_\_

955. \_\_\_\_\_

956. \_\_\_\_\_

957. \_\_\_\_\_

958. \_\_\_\_\_

959. \_\_\_\_\_

960. \_\_\_\_\_

961. \_\_\_\_\_

962. \_\_\_\_\_

963. \_\_\_\_\_

964. \_\_\_\_\_

965. \_\_\_\_\_

966. \_\_\_\_\_

967. \_\_\_\_\_

968. \_\_\_\_\_

969. \_\_\_\_\_

970. \_\_\_\_\_

971. \_\_\_\_\_

972. \_\_\_\_\_

973. \_\_\_\_\_

974. \_\_\_\_\_

975. \_\_\_\_\_

976. \_\_\_\_\_

977. \_\_\_\_\_

978. \_\_\_\_\_

979. \_\_\_\_\_

980. \_\_\_\_\_

981. \_\_\_\_\_

982. \_\_\_\_\_

983. \_\_\_\_\_

984. \_\_\_\_\_

985. \_\_\_\_\_

986. \_\_\_\_\_

987. \_\_\_\_\_

988. \_\_\_\_\_

989. \_\_\_\_\_

990. \_\_\_\_\_

991. \_\_\_\_\_

992. \_\_\_\_\_

993. \_\_\_\_\_

994. \_\_\_\_\_

995. \_\_\_\_\_

996. \_\_\_\_\_

997. \_\_\_\_\_

998. \_\_\_\_\_

999. \_\_\_\_\_

1000. \_\_\_\_\_

ここに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

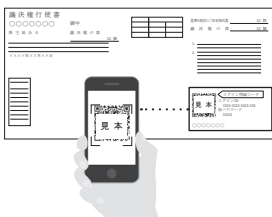
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

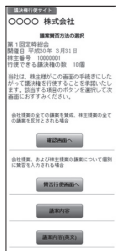
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

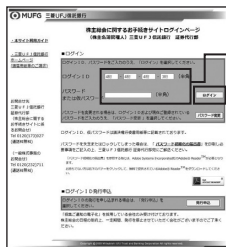


インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の5類移行後、個人消費やインバウンド需要は回復しており、社会経済活動は、正常化が進みました。

一方、地政学的なリスクの高まりによる不安定な国際情勢や資源価格の高騰等により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、中期3か年計画「新しい一歩～move up further～」の3つの重点戦略、「顧客開拓、有望分野の拡大」、「ソリューション事業の創出」、「グループ経営強化」に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、昨年の過去最高を更新し、売上高323億88百万円（前連結会計年度比11.9%増）、営業利益27億34百万円（同17.9%増）、経常利益28億10百万円（同17.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失や役員退職慰労引当金等による特別損失を計上したことにより14億72百万円（同3.4%増）となりました。

次期からスタートする新中期経営計画では最終年度である2026年度に連結売上高375億円、同営業利益27億円（営業利益率7.2%）を目標とし、「永続する企業へ～Drive change to thrive～」をスローガンに掲げ、体質強化、構造改革の3か年とし、社会とともに持続的に成長することを目指してまいります。

なお、上記新中期経営計画には、人的資本に係る投資、拠点の移転統合計画に関する費用等を織り込んでおります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(情報サービス事業)

情報サービス事業では、「モビリティソリューション」の車載はEV系やメーター系を中心に伸ばいたしました。モバイルインフラの請負案件において発生した不採算プロジェクトの影響がありましたが、売上高は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

「ビジネスインダストリーソリューション」の業務系は、インボイス制度対応、組込みはAV機器等の受注が堅調に推移し、売上高は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

「エンタープライズソリューション」の金融は、主要顧客からの受注が好調に推移し、インフラは半導体不足が緩和され、機器更改の受注が回復し、売上高は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

「プロダクトソリューション」のMDM事業は新たにキッティングサービスを導入したことやセキュリティ機能強化等により利用者が増加し、売上高は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

利益面に関しましては、売上高の増加により、調達コスト上昇や販売費及び一般管理費の増加に加え、不採算プロジェクトの影響を吸収し、セグメント利益は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は274億56百万円（前連結会計年度比10.3%増）、セグメント利益は20億3百万円（同9.1%増）となりました。

（セキュリティシステム事業）

セキュリティシステム事業は、前年の半導体不足による欠品状態から生産が正常化し、かつ販売も好調に推移したことで売上高は前連結会計年度に比べ大幅に増加いたしました。

利益面に関しましては、仕入れ部品等の高騰があったものの、増収によりそれらを吸収、また建設キャリアアップシステム（CCUS）関連機器やALLIGATE等のリカーリングビジネスが順調に伸びたこともあって、前連結会計年度に比べ大幅に増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は49億32百万円（前連結会計年度比21.4%増）、セグメント利益は6億62百万円（同39.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億24百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

当社本社

サーバークラウド化に伴う費用

当社子会社

リカーリング向け機材の取得

事業所移転に伴う工事等

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 51 期<br>(2020年12月期) | 第 52 期<br>(2021年12月期) | 第 53 期<br>(2022年12月期) | 第 54 期<br>(当連結会計年度<br>(2023年12月期)) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 24,434,307            | 26,176,541            | 28,952,996            | 32,388,135                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 994,439               | 1,110,276             | 1,423,943             | 1,472,540                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 94.10                 | 97.77                 | 125.12                | 129.07                             |
| 総 資 産 (千円)               | 13,505,695            | 14,361,754            | 16,458,681            | 17,988,876                         |
| 純 資 産 (千円)               | 8,755,704             | 9,557,814             | 10,682,814            | 11,821,579                         |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 772.12                | 841.13                | 938.03                | 1,035.37                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 当社は、2021年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年12月期(第51期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金           | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-----------------------------|-----------------|----------|--------------------------|
| 株式会社エス・エム・シー                | 25百万円           | 100.0%   | ソフトウェアの開発<br>およびシステム運用管理 |
| 株式会社アイエスピー東北                | 50百万円           | 100.0    | ソフトウェアの開発                |
| ノックスデータ株式会社                 | 45百万円           | 100.0    | ソフトウェアの開発                |
| 株式会社スリーエス                   | 20百万円           | 100.0    | ソフトウェアの開発                |
| 株式会社アート                     | 42百万円           | 100.0    | 出入管理システム等の開発<br>および販売    |
| アートサービス株式会社                 | 3百万円            | 100.0    | 出入管理システム等の施工<br>および保守    |
| コンピュータハウス株式会社               | 10百万円           | 100.0    | ソフトウェアの開発                |
| 株式会社T-stock                 | 1百万円            | 100.0    | 有価証券の保有・運用               |
| 株式会社テイクス                    | 10百万円           | 100.0    | ソフトウェアの開発                |
| ISB VIETNAM COMPANY LIMITED | US \$ 1,800,000 | 100.0    | ソフトウェアの開発                |

- (注) 1. アートサービス株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社アートを通じての間接所有分であります。
2. 株式会社テイクスに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社T-stockを通じての間接所有分を含んでおります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年度から2023年度までの中期経営計画では、重点戦略である顧客開拓、有望分野の拡大、ソリューション事業の創出、グループ経営強化による、新たな領域への挑戦に取り組んできました。2024年2月に公表した、中期経営計画「ISBグループ中期経営計画2026」では、「永続する企業へ Drive change to thrive」をスローガンに掲げ、更なる成長のために組織改革及び事業体制の強化を対処すべき課題とし、以下の三つの重点戦略を実施していきます。

##### ① 人事戦略

当社グループの事業において、人材は最も重要な要素であり、人事戦略を最優先重点戦略として位置づけ、人的資本経営に取り組みます。具体的には、社員一人ひとりがワークライフバランスを実現するため、処遇改善やオフィス環境の整備に注力します。ほかにも最新技術の習得等の教育制度の充実や、新卒やキャリア採用体制強化に取り組みます。これらを通じて、社員のスキルやモチベーションの向上を促し、エンゲージメントを高めていきます。

##### ② 情報サービス事業戦略

イ. 事業基盤の拡大と収益確保

グループ各社の得意分野と地域特性を最大限に活かし、グループシナジーを発揮し、事業基盤の拡大を目指します。また、中核事業である受託開発およびSESビジネス分野において品質と生産性の向上を通じて安定的な収益確保を図ります。

ロ. ソリューション事業の拡大

ソリューション事業においては、プロダクト事業とプライム案件で事業を拡大します。積極的なプロダクト開発や、新規プライムユーザーの獲得、このほかパートナー企業との協業も推進し、高収益化に取り組みます。これらの取り組みにより、ソリューション事業の規模と利益を拡大し、多角的な成長を目指します。

### ③ セキュリティシステム事業戦略

セキュリティシステム事業は、各種建築物の出入管理システムの先駆者として、これまでさまざまな公共施設やオフィスビルに向けて、顔認証システムや入退室管理システムなど高い信頼性と安全性を有するセキュリティシステムを提供してきました。既存ビジネスモデルの入退室管理システムは、営業強化と技術の革新的挑戦で収益性の向上を目指します。新たなビジネスモデルとして推進しているリカーリングビジネスは、売上が利益に直結するため、ブランディング戦略の推進等を積極的に取り組みます。また、新規事業への取り組みにより事業ポートフォリオを充実させていきます。

なお、前連結会計年度に当社の連結子会社で発覚した不適切取引に関して、当社は特別調査委員会から不適切取引の事案の発生原因に関する分析結果の報告および再発防止策の提言を受けました。

当社は特別調査委員会からの提言を踏まえ、再発防止策を策定し、M&Aに係るリスクの低減、内部統制システムの改善、グループ統制・管理体制の強化、コンプライアンス教育の徹底を行うなど再発防止策を着実に実行し、実効的なガバナンスの構築およびコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

| 事業区分         |           | 事業内容                                                                                   |
|--------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報サービス事業     | ソフトウェア開発  | 車載・医療・産業機器・モバイル・情報家電等の組込み/制御ソフトウェア開発および検証<br>基幹システムや情報システム、流通・金融・公共ソリューションにおけるソフトウェア開発 |
|              | フィールドサービス | データセンターサービス（ハウジング、ホスティング）<br>クラウド等のインフラ構築・運用設計および運用保守サービス<br>システムオペレーションサービス           |
|              | その他       | 業務用パッケージや医療・通信系ソリューションの開発<br>発・販売とソリューションに伴う機器の販売                                      |
| セキュリティシステム事業 |           | 出入管理システム、電気錠、テンキー等の開発、販売および保守                                                          |

(6) 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

① 当社

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 本 社           | 東京都品川区大崎五丁目1番11号 |
| 我 孫 子 事 業 所   | 千葉県我孫子市          |
| 五 反 田 事 業 所   | 東京都品川区           |
| 新 横 浜 事 業 所   | 神奈川県横浜市          |
| 三 島 事 業 所     | 静岡県三島市           |
| 甲 府 事 業 所     | 山梨県甲府市           |
| 名 古 屋 事 業 所   | 愛知県名古屋           |
| 大 阪 事 業 所     | 大阪府大阪市           |
| デ ー タ セ ン タ ー | 東京都内             |

② 子会社

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 株式会社エス・エム・シー                | 東京都品川区      |
| 株式会社アイエスピー東北                | 宮城県仙台市      |
| ノックスデータ株式会社                 | 東京都品川区      |
| 株式会社スリーエス                   | 北海道札幌市      |
| 株式会社アート                     | 神奈川県川崎市     |
| アートサービス株式会社                 | 神奈川県川崎市     |
| コンピュータハウス株式会社               | 東京都品川区      |
| 株式会社T-stock                 | 東京都品川区      |
| 株式会社テイクス                    | 東京都中央区      |
| ISB VIETNAM COMPANY LIMITED | ベトナム国ホーチミン市 |

## (7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|-------------|
| 情報サービス事業     | 1,814(464)名 | 96(36)名増    |
| セキュリティシステム事業 | 122(18)名    | 5(一)名増      |
| 全社(共通)       | 49(24)名     | △3(1)名増     |
| 合計           | 1,985(506)名 | 98(37)名増    |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 890(24)名 | 21(1)名増   | 37.7歳 | 11.9年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社りそな銀行   | 50,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 50,000   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 10,000   |
| 株式会社きらぼし銀行  | 10,000   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,417,900株
- ③ 株主数 4,014名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                       | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 有限会社若尾商事                                                                  | 2,001,400株 | 17.52% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                   | 1,222,600  | 10.70  |
| アイ・エス・ビー・グループ従業員持株会                                                       | 478,700    | 4.19   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                        | 440,300    | 3.85   |
| 吉田知広                                                                      | 294,000    | 2.57   |
| 若尾一史                                                                      | 293,518    | 2.57   |
| 鈴木育夫                                                                      | 204,000    | 1.78   |
| 株式会社第一情報システムズ                                                             | 180,000    | 1.57   |
| ROYAL BANK OF CANADA<br>(CHANNEL ISLANDS)<br>LIMITED - REGISTERED CUSTODY | 160,000    | 1.40   |
| J P モルガン証券株式会社                                                            | 134,178    | 1.17   |

（注） 持株比率は自己株式（149株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                        | 株式数     | 交付対象者数 |
|------------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。） | 24,828株 | 6名     |

（注） 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3)④ 取締役の報酬等」に記載しております。

2. 上記のほか、執行役員7名に対して4,356株を交付しております。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は29,184株増加しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2023年12月31日現在)

| 会社における地位               | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                             |
|------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長                | 若 尾 逸 雄   | 株式会社T-stock代表取締役社長                                                        |
| 代表取締役社長                | 若 尾 一 史   | 有限会社若尾商事代表取締役社長                                                           |
| 取 締 役                  | 竹 田 陽 一   | 管理本部長                                                                     |
| 取 締 役                  | 関 本 祥 文   | セキュリティシステム事業担当、<br>株式会社アート代表取締役社長、<br>アートサービス株式会社代表取締役社長                  |
| 取 締 役                  | 小 笠 原 芳 市 | 事業本部長、DX推進室長                                                              |
| 取 締 役                  | 牧 田 甲 希   | 営業本部長                                                                     |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤)    | 久 世 慎 一   |                                                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 渡 邊 芳 樹   | 公認会計士・税理士、<br>株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング<br>代表取締役、税理士法人渡邊芳樹事務所代表社員         |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 浅 井 清 孝   | 株式会社ブイラボ代表取締役社長、<br>株式会社セフティーアングル取締役                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 清 水 亜 希   | 弁護士、<br>荏原実業株式会社社外取締役 (監査等委員)                                             |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 佐 藤 香 代   | 弁護士、<br>法律事務所たいたう代表弁護士、<br>株式会社アドバンスト・メディア社外監査役、<br>株式会社ノエビアホールディングス社外監査役 |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 渡邊 芳樹、浅井 清孝、清水 亜希および佐藤 香代の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 (監査等委員) 渡邊 芳樹、浅井 清孝、清水 亜希および佐藤 香代の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 渡邊 芳樹氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、久世 慎一氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化しております。

5. 取締役若尾 一史氏は、株式会社エス・エム・シー、ノックデータ株式会社、株式会社アイエスピー東北、株式会社スリーエス、株式会社アート、コンピュータハウス株式会社、株式会社テイクスの代表取締役会長およびISB VIETNAM COMPANY LIMITEDの取締役会長を務めておりましたが、2023年3月をもって退任しております。
6. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。  
(2024年1月1日付)  
取締役 小笠原 芳市 事業本部長

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の全ての子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員であります。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者による、私的な利益若しくは便宜の供与を違法に得る行為、犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為等によって生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

（役員報酬等の内容の決定に関する方針の決定方法）

当社は、取締役会において「役員報酬に関する決定基準内規」（2023年12月20日最終改定）を制定し、役員報酬等の内容にかかる決定方針を定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。



(役員報酬等の内容の決定に関する方針の内容の概要)

当社の役員報酬制度は、報酬と、業績および株主価値等との連動性を高めるとともに、企業競争力強化および経営の透明性向上につなげることを目的とします。

取締役（監査等委員である取締役を除いた取締役をいう。以下本項目において同じ。）の報酬は、月額報酬、役員賞与、譲渡制限付株式報酬および特別功労金で構成され、監査等委員である取締役の報酬は月額報酬で構成されます。

報酬の性質は、月額報酬は固定金銭報酬、役員賞与は業績連動型の金銭報酬、譲渡制限付株式報酬は業績連動型の株式報酬、特別功労金は取締役退任時の特別報酬であります。

取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、前年度の実績に基づき、代表取締役社長が原案を作成し、「業務貢献度」と「業務遂行達成度」等を考慮した評価を実施いたします。その後、指名・報酬諮問委員会の諮問手続および監査等委員会からの意見聴取手続を経て、取締役会で決定します。

なお、取締役の報酬の種類ごとの割合は、業績指標100%達成時において、おおよそ、その目安として月額報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬＝7：2：1としています。

#### a) 月額報酬（基本報酬）

月額報酬は定額制とし、世間水準および従業員とのバランスを考慮したうえで、役職および職責等に応じて決定いたします。

#### b) 役員賞与

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための短期的なインセンティブの付与を目的として、業績指標の目標達成度に応じて支給いたします。役員賞与の総額は各取締役の月額報酬5カ月分の総和を上限とし、各取締役の個人別の支給額は、毎期の業績実績および担当職務の執行状況等を勘案して決定いたします。

役員賞与の額の算定の基礎とする業績指標は、各取締役の当該事業年度の業績目標の達成に対する意識を高めるために適切であると判断したことから、売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益を選定しております。

なお、各事業年度の計算書類の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき役員賞与引当金の総額を決定いたします。

c) 譲渡制限付株式報酬

当社は、収益の拡大といった短期のインセンティブと、株価上昇といった中長期的なインセンティブを対象取締役が付与するとともに、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度に基づき、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、1事業年度を評価期間として、当社普通株式を年10万株以内、年額1億円以内の範囲で譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与いたします。個人別の対象取締役の付与株式数および支給額は、対象取締役のインセンティブとなり、かつ、株主の利益を害することのない水準で継続的に付与することを基本とし、役位および業績貢献度に応じて決定いたします。譲渡制限付株式報酬の総額は各対象取締役の月額報酬3カ月分の総和を上限とし、インセンティブは、月額報酬の0～1カ月の範囲内で設定しております。

譲渡制限付株式報酬の額または数の算定の基礎とする業績指標は、収益の拡大を示す指標として適切であると判断したことから、売上高および営業利益を選定しております。

d) 特別功労金

当社は、代表権を持つ取締役に15年以上任命され、特に功労の有った役員に対して、役員退職慰労金制度（2020年3月に廃止）に基づく積立済みの役員退職慰労金および付与済みの譲渡制限付株式とは別に、特別功労金を支給いたします。特別功労金の額は、役員の在任年数、功績等を加味したうえで、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従い、取締役会にて審議の上、株主総会において決定します。

なお、2023年12月20日の取締役会決議において上記方針を改定しております。当該改定は、特別功労金贈呈に係る支給要件の追加であります。

（当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていること、監査等委員会の意見が考慮されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                                   | 員数        | 内 訳                 |               |               | 報酬等の<br>総 額         |
|---------------------------------------|-----------|---------------------|---------------|---------------|---------------------|
|                                       |           | 基本報酬                | 業 績 連 動 報 酬 等 |               |                     |
|                                       |           |                     | 役員賞与          | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                     |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 を 除 く )          | 6 名       | 164,349<br>千円       | 10,040<br>千円  | 29,619<br>千円  | 204,008<br>千円       |
| 取締役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 5<br>(4)  | 27,360<br>(16,560)  | —<br>(—)      | —<br>(—)      | 27,360<br>(16,560)  |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )                 | 11<br>(4) | 191,709<br>(16,560) | 10,040<br>(—) | 29,619<br>(—) | 231,368<br>(16,560) |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2022年12月期に発覚した当社連結子会社における不適切取引に対する経営責任を明確にするため、取締役 (監査等委員である取締役を除く) 3名について、2023年3月より3ヵ月にわたり月額報酬の10%~20%を減額しております。上記表中の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の基本報酬の金額には、減額後の報酬額を記載しております。
3. 役員賞与の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。役員賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当該業績指標の選定理由並びに役員賞与の額の算定方法は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度に係る役員賞与の額の算定に用いた業績指標の実績は売上高32,388,135千円、営業利益2,734,193千円、経常利益2,810,548千円、親会社株主に帰属する当期純利益1,472,540千円であります。
4. 譲渡制限付株式報酬制度の内容の概要、譲渡制限付株式報酬の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当該業績指標の選定理由並びに譲渡制限付株式報酬の額または数の算定方法は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は売上高28,952,996千円、営業利益2,319,258千円であります。
5. 上記のほか、本総会の第4号議案「退任取締役 (監査等委員である取締役を除く) に対する特別功労金贈呈の件」が承認可決された場合には、若尾 逸雄氏に対し役員退職慰労金制度 (2020年3月に廃止) に基づく積立済みの役員退職慰労金および付与済みの譲渡制限付株式とは別に、特別功労金145万円を贈呈する予定であります。
6. 上記のほか、当社の連結子会社で発生した不適切取引に関する特別調査委員会の委員としての報酬額2,645千円を、清水 亜希氏に対し支払っております。
7. 取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の第50期定時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬等の額を年額300,000千円以内 (ただし、使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50,000千円以内とするを決議しております。

また、上記の報酬とは別枠にて、同総会において取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額100,000千円以内およびこれにより発行または処分される当社普通株式の総数を年100,000株以内（2021年1月1日付で行った株式分割による調整後の株数）とすることを決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

ハ、社外役員が親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）渡邊 芳樹氏が代表取締役を務めております株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングおよび同氏が代表社員を務めております税理士法人渡邊芳樹事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）浅井 清孝氏が代表取締役社長を務めております株式会社ブイラボおよび同氏が取締役を務めております株式会社セフティーアングルと当社との間には、特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）清水 亜希氏が社外取締役（監査等委員）を務めております荏原実業株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）佐藤 香代氏が代表弁護士を務めております法律事務所たいとう、同氏が社外監査役を務めております株式会社アドバンスト・メディアおよび同氏が社外監査役を務めております株式会社ノエビアホールディングスと当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名   | 活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 渡邊 芳樹 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席し、監査等委員会16回のうち15回に出席いたしました。公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行い、他法人の取締役および監査役として培った豊富な経験と公認会計士としての会計監査業務に関する幅広い知見を当社の監査体制に活かす等、監査等委員である社外取締役として適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会6回のうち5回に出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担いました。</p>                                                                         |
| 取締役<br>(監査等委員) | 浅井 清孝 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回、監査等委員会16回の全てに出席し、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。また、他法人の取締役として長年に亘り経営に携わっている経験と、IT分野における豊富な経験と幅広い知見を活かして、当社の経営全般の監視と有効な助言を行う等、監査等委員である社外取締役として適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会6回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担いました。</p>                                                                          |
| 取締役<br>(監査等委員) | 清水 亜希 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。裁判官・弁護士として培った法律専門家としての豊富な経験と見識を活かし、主に法務の観点から、当社の経営全般の監督機能の強化等のため、監査等委員である社外取締役として適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会6回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担いました。</p> <p>なお、当社連結子会社で発生した不適切取引に関する特別調査委員会の委員に就任し、積極的に調査にあたりるとともに、再発防止に向けた提言を行いました。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) | 佐藤 香代 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。他法人の監査役として培った豊富な経験と弁護士としての法務に関する幅広い知見を当社の経営全般の監督機能の強化に活かす等、監査等委員である社外取締役として適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会6回のうち5回に出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担いました。</p>                                                                           |

#### (4) 会計監査人の状況

|                                           |              |
|-------------------------------------------|--------------|
| ① 名称                                      | 有限責任監査法人トーマツ |
| ② 報酬等の額                                   |              |
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額     | 93,000千円     |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額              | －千円          |
| 合計                                        | 93,000千円     |
| 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 93,000千円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ISB VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 上記支払額には、当社の連結子会社で発生した不適切取引に係る追加監査の報酬額45,000千円がそれぞれ含まれております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、ミッションである「私たちアイ・エス・ビーグループは卓越した技術と魅力ある製品・サービスで心豊かに暮らす笑顔溢れる社会づくりに貢献します。」の実現を目的として、企業活動における遵法および社内規程・諸要領の遵守、コンプライアンス倫理の向上に関する事項の審議および決定を適正に行うために、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

「コンプライアンス規程」に「行動規範」を設け、お客様・株主・社員・社会をはじめ、当社の事業に関わる世界の人々との関係において、適用される法令や社内規程等を誠実に遵守し、ビジネス倫理・社会規範に則り、公明かつ公正に行動することを定める。また、相談通報体制を設け、問題を早期に解決し不祥事を未然に防ぐ。通報内容は機密扱いとし、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

当社の取締役、使用人は、「行動規範」に従って行動し、これに掲載のない事柄であっても、常に適法性・倫理性が求められていることを認識し行動する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に管理本部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「文書取扱規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。



③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクを総括的に管理する。「リスク管理規程」に基づき、各担当取締役のもと各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

監査等委員会および監査部門は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。有事においては代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。意思決定の迅速化、職務執行の効率化等を図るため定例の常勤役員会を毎週1回開催し、取締役会に諮る重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委任を受けた範囲において重要な業務執行を含む経営に関する重要事項について意思決定を行う。

業務の運営については、中期経営計画および年次経営計画を立案し全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体的施策を立案し実行する。

職務執行が効率的に行われるよう経営会議を毎月1回開催し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループの取締役等から当社への職務執行および事業内容の定期的な報告と重要案件についてグループ関係部門と事前協議または事前承認を行う。当社グループ各社の管理は管理本部担当取締役が統括し「関係会社管理規程」に基づきグループ統制室長が指揮して行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、当社グループの取締役等は定期的に経営会議へ参加する。当社は当社グループ各社に対して、定期的に内部監査部門による内部監査を行うとともに、当該内部監査の結果に基づいて、当社グループ各社との間で必要な協議を行う。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。特に重要と判断したリスクおよび当社グループ各社に共通のリスクについては、必要に応じて、グループ横断的な管理体制を整備する。

当社は、グループ経営の効率のかつ適正な運営に資するために、当社グループ各社に対し財務経理、人事労務、法務等の業務の支援・指導を実施し、またグループ全体で整合した中期経営計画および年次経営計画を策定し、目標を定め、毎月開催の取締役会および経営会議において当該目標の達成状況を報告するなどグループ全体での一体的な運営を図る。

当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、グループ共通の「行動規範」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合、他の取締役は監査等委員と協議の上、監査等委員会の業務補助のため取締役または使用人を置く。その場合、当該取締役および使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、他の取締役と監査等委員が意見交換し規程に基づいて決める。また当該使用人の人事考課ならびに当該取締役および使用人への業務指示は、常勤監査等委員が行う。なお、当該取締役および使用人は、当社の他の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査等委員会から直接指示を受け、また当社の監査等委員会に直接報告を行う。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人などが監査等委員会に報告をするための体制ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役、監査役その他これらに相当する者および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為があることを発見したときは、規程に従い、直ちに当社もしくは当社グループ各社の担当部門を介しまたは直接に監査等委員会に報告する。

なお、当社および当社グループは、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いは行わない。

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。内部監査部門とも連携して効率的な監査業務を行う。

当社は、監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求を受けたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

#### ⑧ 財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓発を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。

当社および当社グループならびにその監査等委員、監査役、監査部門、および各部門は連携してその体制の整備・運用状況を定期的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループならびにその役員および使用人は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を含めた一切の関係を遮断することを、基本方針とする。

反社会的勢力の排除に向け、当社および当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むこと、および一切の関係を持たないことを定めるとともに、コンプライアンス委員会を通じて、各部門における「行動規範」の遵守状況をモニタリングし、定期的に、役員および使用人に対し、教育、研修等により関連法令、同規則に関する内容の周知徹底を行う。

また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、同連合会から反社会的勢力に関する活動状況を適宜収集し、反社会的勢力からの被害防止の対策を講ずる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓発を実施しております。グループ・コンプライアンスの強化を掲げ、チェックリストを利用したコンプライアンス遵守状況の確認や、当社グループ各社におけるコンプライアンス強化支援体制の充実などを図っております。当社グループ各社の役職員に対して、企業不正防止やコンプライアンス意識醸成のための研修会およびeラーニングを利用したコンプライアンス教育を実施いたしました。

② 情報の保存および管理体制

「文書取扱規程」などの社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る議事録、稟議書等の情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存しております。これらの文書等は、取締役、監査等委員の求めがあれば、随時閲覧提供しております。

③ リスク管理体制

リスク管理委員会は、リスク管理責任体制の構築・運用、リスク管理の推進、緊急事態発生時の対策本部の設置・運用などを行っております。また、品質保証部門を設置し、プロジェクトのモニタリングの強化、マネジメントシステムの改善などを推進することにより、不採算・低採算プロジェクトの発生抑止とプロジェクト管理の強化を図っております。

④ 効率的職務執行体制

意思決定の迅速化、職務執行の効率化等を図ることを目的として、常勤の取締役および監査等委員で構成される常勤役員会を設置いたしました。常勤役員会は、取締役会に諮る重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委任を受けた範囲において重要な業務執行を含む経営に関する重要事項について意思決定を行っております。「取締役会規程」や組織関連の規程において業務分掌・職務権限を定め、効率的な業務執行および責任体制の明確化を図っております。

⑤ グループ内部統制

グループ経営の統括会議体である経営会議を毎月開催し、主に経営課題・経営方針の内容、経営計画の進捗状況、内部統制システムの整備・運用状況について確認・協議しております。内部監査部門は、監査等委員会および会計監査人と連携しながら、当社および当社グループ各社に対して内部監査を実施いたしました。

なお、当社の連結子会社で発生した不適切取引に関して再発防止策を策定いたしました。当社グループは、役職員の意識改革、管理体制の強化とともに、策定した再発防止策を着実に実行し、実効的なガバナンスの構築およびコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

⑥ 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、会計監査人および内部監査部門との間での定期的な情報交換、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備・運用状況の確認をしております。

⑦ 財務報告に係る内部統制

内部統制委員会は、財務報告の信頼性および適正性を確保するために、統制環境の整備、統制活動の推進およびモニタリング等を実施いたしました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施いたしました。

⑧ 反社会的勢力の排除

平素より公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や所管の警察署との緊密な関係を確保し、反社会的勢力に関する活動情報を収集しております。取引先、役員、使用人等について、反社会的勢力との関係性に関する調査を行うなど、反社会的勢力との取引等を防止するための対策を講じております。

4. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| (資産の部)               |                   | (負債の部)                 |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>15,663,060</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,675,726</b>  |
| 現金及び預金               | 8,875,913         | 支払手形及び買掛金              | 2,116,541         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産       | 5,814,030         | 短期借入金                  | 120,000           |
| 商 品                  | 692,511           | 未 払 金                  | 1,456,499         |
| 貯 蔵 品                | 1,512             | 未 払 費 用                | 91,937            |
| 前 払 費 用              | 165,695           | 契 約 負 債                | 189,947           |
| そ の 他                | 119,880           | 未 払 法 人 税 等            | 574,075           |
| 貸倒引当金                | △6,482            | 未 払 消 費 税 等            | 446,747           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,325,815</b>  | 賞 与 引 当 金              | 33,356            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>917,870</b>    | 役 員 賞 与 引 当 金          | 50,018            |
| 建物及び構築物              | 256,807           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 145,000           |
| 土 地                  | 450,361           | 受 注 損 失 引 当 金          | 88,255            |
| そ の 他                | 210,701           | 資 産 除 去 債 務            | 29,200            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>36,626</b>     | そ の 他                  | 334,147           |
| そ の 他                | 36,626            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>491,570</b>    |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,371,318</b>  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 253,788           |
| 投資有価証券               | 483,774           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 59,118            |
| 長期前払費用               | 5,519             | 資 産 除 去 債 務            | 163,768           |
| 繰延税金資産               | 369,433           | そ の 他                  | 14,895            |
| 差入保証金                | 449,994           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,167,296</b>  |
| そ の 他                | 62,596            | (純資産の部)                |                   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>17,988,876</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>11,596,942</b> |
|                      |                   | 資 本 金                  | 2,378,921         |
|                      |                   | 資 本 剰 余 金              | 2,983,099         |
|                      |                   | 利 益 剰 余 金              | 6,235,068         |
|                      |                   | 自 己 株 式                | △146              |
|                      |                   | その他の包括利益累計額            | 224,637           |
|                      |                   | その他有価証券評価差額金           | 162,756           |
|                      |                   | 為替換算調整勘定               | 61,880            |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>11,821,579</b> |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>17,988,876</b> |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連結損益計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 32,388,135 |
| 売上原価            | 24,589,466 |
| 売上総利益           | 7,798,668  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,064,474  |
| 営業利益            | 2,734,193  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 16,922     |
| 受取配当金           | 13,005     |
| 保険配当金           | 13,767     |
| 受取保険金           | 17,500     |
| 貸倒引当金戻入額        | 8,760      |
| その他             | 19,805     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 737        |
| 新株発行費           | 31         |
| 手形売却損           | 1,746      |
| 為替差損            | 10,260     |
| その他             | 629        |
| 経常利益            | 2,810,548  |
| 特別損失            |            |
| 減損損失            | 188,492    |
| 役員退職慰労引当金繰入額    | 145,000    |
| 不正関連損失          | 107,858    |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,369,198  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,044,392  |
| 法人税等調整額         | △147,734   |
| 当期純利益           | 1,472,540  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,472,540  |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。



## 連結株主資本等変動計算書

（ 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで ）

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 2,361,512 | 2,965,691 | 5,218,072 | △92     | 10,545,183  |
| 当連結会計年度変動額                       |           |           |           |         |             |
| 新株の発行                            | 17,408    | 17,408    |           |         | 34,816      |
| 剰余金の配当                           |           |           | △455,544  |         | △455,544    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |           |           | 1,472,540 |         | 1,472,540   |
| 自己株式の取得                          |           |           |           | △53     | △53         |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 17,408    | 17,408    | 1,016,996 | △53     | 1,051,758   |
| 当連結会計年度末残高                       | 2,378,921 | 2,983,099 | 6,235,068 | △146    | 11,596,942  |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                   | 純資産合計      |
|----------------------------------|-----------------------|--------------|-------------------|------------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換<br>算調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                      | 105,138               | 32,491       | 137,630           | 10,682,814 |
| 当連結会計年度変動額                       |                       |              |                   |            |
| 新株の発行                            |                       |              |                   | 34,816     |
| 剰余金の配当                           |                       |              |                   | △455,544   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                       |              |                   | 1,472,540  |
| 自己株式の取得                          |                       |              |                   | △53        |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) | 57,618                | 29,388       | 87,006            | 87,006     |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 57,618                | 29,388       | 87,006            | 1,138,765  |
| 当連結会計年度末残高                       | 162,756               | 61,880       | 224,637           | 11,821,579 |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

10社

ロ. 主要な連結子会社の名称

株式会社エス・エム・シー、株式会社アイエスピー東北、ノックスデータ株式会社、株式会社スリーエス、コンピュータハウス株式会社、株式会社アート、アートサービス株式会社、株式会社T-stock、株式会社テイクス、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商 品

当社及び一部の連結子会社は先入先出法に基づく原価法を採用しており、一部の連結子会社は、総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、2007年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日から2007年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く。）については、旧定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～50年 |
| その他     | 2～10年  |

### ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ 販売目的のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

販売可能な見込有効期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担する額を計上しております。

### ハ. 役員退職慰労引当金

当社は退任する取締役に対し支給が見込まれる特別功労金の額を役員退職慰労引当金として計上しております。

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

また、一部の連結子会社については、内規の定めがないため支出時の費用として処理しております。

### ニ. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

### ホ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 請負契約

請負契約については、開発中のシステム等を他の顧客または別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発・設計・構築等の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合のみ、期末日における見積り総工数に対する累積実際発生工数の割合に基づくインプット法を使用して収益を認識しております。

ロ. 派遣・準委任契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働者派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

準委任契約については、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じたサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

ハ. 機器販売

機器販売については、サーバやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守サービスになります。ハードウェアまたはソフトウェアの販売については、顧客にハードウェアまたはソフトウェアの引き渡しを行い利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、保守サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、保守サービスの契約期間にわたり収益を認識しております。

- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、5年間で均等償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり収益認識を行う受注作成のソフトウェア開発等)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
売上高 27,905,603千円
- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
当社グループは、受注作成のソフトウェア開発等に関する収益認識は、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、総工数の見積りに対する累積工数の割合（インプット法）で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、総工数の見積り変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に推定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 369,433千円
- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年及び当連結会計年度の経営成績や課税所得、中期経営計画をもとに、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って、企業を分類しております。  
その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

### 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関し見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額98,686千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は7,298千円減少しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,030,717千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額47,728千円が含まれておりません。

- (2) 受取手形裏書譲渡額 10,735千円

- (3) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客からの契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記 (3)①契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

### 5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて、減損損失を計上しております。

| 場所      | 用途    | 種類      | 減損損失     |
|---------|-------|---------|----------|
| 千葉県我孫子市 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 38,303千円 |
|         |       | 土地      | 150,189  |
| 合計      |       |         | 188,492  |

(減損損失の認識に至った経緯)

寮売却の意思決定を行い、代替的な投資も予定されていないことから単独で資産のグルーピングとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失としております。

(資産のグルーピング方法)

原則として、当社のソリューション事業および継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

なお、資産の処分が決定しており、代替的な投資も予定されていない資産につきましては、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。これは、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

(2) 役員退職慰労引当金繰入額

退任する取締役に対し支給が見込まれる特別功労金の額を役員退職慰労引当金繰入額としております。なお、連結貸借対照表の流動負債に役員退職慰労引当金として計上しております。

(3) 不正関連損失

前連結会計年度に当社の連結子会社で発生した不適切な取引に関する特別調査費用を不正関連損失としております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,388,716株   | 29,184株      | 一株           | 11,417,900株  |

増加数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による29,184株。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2023年3月30日開催の第53期定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ・株式の種類     | 普通株式        |
| ・配当金の総額    | 455,544千円   |
| ・1株当たり配当金額 | 40円         |
| ・基準日       | 2022年12月31日 |
| ・効力発生日     | 2023年3月31日  |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2024年3月27日開催予定の第54期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |             |
|------------|-------------|
| ・株式の種類     | 普通株式        |
| ・配当金の総額    | 479,545千円   |
| ・配当の原資     | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当金額 | 42円         |
| ・基準日       | 2023年12月31日 |
| ・効力発生日     | 2024年3月28日  |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金又は銀行の安定性のある金融商品、株式（未上場株式を含む。）、社債等の利回り商品などの方法に限定しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、オーナーの信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権については、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実施できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|-----------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券 |                 |         |         |
| その他有価証券    | 465,318         | 465,318 | —       |
| (2) 差入保証金  | 449,994         | 383,826 | △66,167 |
| 資産 計       | 915,313         | 849,145 | △66,167 |

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、現金であること及び短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 18,455          |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分      | 時価 (千円) |       |       |         |
|---------|---------|-------|-------|---------|
|         | レベル 1   | レベル 2 | レベル 3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |       |       |         |
| その他有価証券 |         |       |       |         |
| 株式      | 387,368 | —     | —     | 387,368 |
| その他     | 77,950  | —     | —     | 77,950  |
| 資産計     | 465,318 | —     | —     | 465,318 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分    | 時価 (千円) |         |       |         |
|-------|---------|---------|-------|---------|
|       | レベル 1   | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 差入保証金 | —       | 383,826 | —     | 383,826 |

③時価の算定に用いた評価技法

投資有価証券

株式及びその他は取引所の価格を用いて評価しております。株式及びその他は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積した償還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント    |              | 合計         |
|-----------------------|------------|--------------|------------|
|                       | 情報サービス事業   | セキュリティシステム事業 |            |
| 一時点で転移される財及びサービス      | 146,276    | 4,336,255    | 4,482,531  |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 27,309,845 | 595,757      | 27,905,603 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 27,456,122 | 4,932,013    | 32,388,135 |
| 外部顧客への売上高             | 27,456,122 | 4,932,013    | 32,388,135 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 4,863,234 | 5,097,704 |
| 契約資産          | 557,001   | 716,325   |
| 契約負債          | 196,055   | 189,947   |

契約資産は、主に約束した財又はサービスの提供が期末日時点で完了しているものの、未請求の当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は196,055千円であります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 1,035円37銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 129円07銭   |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,472,540千円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益   | 1,472,540千円 |
| 普通株式の期中平均株式数             | 11,408,428株 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項は、ありません。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|--------------------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)             |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産               | 8,086,835  | 流動負債         | 2,600,845  |
| 現金及び預金             | 3,964,087  | 買掛金          | 1,219,309  |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 3,625,901  | 短期借入金        | 120,000    |
| 商 品                | 6,506      | 未払金          | 521,206    |
| 前払費用               | 102,599    | 未払費用         | 17,839     |
| 短期貸付金              | 376,640    | 未払法人税等       | 161,667    |
| その他                | 14,712     | 未払消費税等       | 160,955    |
| 貸倒引当金              | △3,612     | 契約負債         | 51,236     |
| 固定資産               | 4,724,096  | 預り金          | 100,633    |
| 有形固定資産             | 282,677    | 役員賞与引当金      | 10,040     |
| 建物                 | 143,393    | 受注損失引当金      | 88,255     |
| 構築物                | 56         | 役員退職慰労引当金    | 145,000    |
| 工具器具備品             | 41,333     | 資産除去債務       | 4,700      |
| 土地                 | 97,895     | 固定負債         | 139,261    |
| 無形固定資産             | 31,705     | 長期未払金        | 7,174      |
| ソフトウェア             | 31,049     | 資産除去債務       | 132,087    |
| その他                | 655        | 負債合計         | 2,740,106  |
| 投資その他の資産           | 4,409,713  | (純資産の部)      |            |
| 投資有価証券             | 393,115    | 株主資本         | 9,904,058  |
| 関係会社株式             | 3,329,809  | 資本金          | 2,378,921  |
| 関係会社出資金            | 30,016     | 資本剰余金        | 2,983,099  |
| 差入保証金              | 174,126    | 資本準備金        | 2,908,921  |
| 長期貸付金              | 298,920    | その他資本剰余金     | 74,178     |
| 繰延税金資産             | 147,361    | 利益剰余金        | 4,542,183  |
| その他                | 36,664     | 利益準備金        | 29,700     |
| 貸倒引当金              | △298       | その他利益剰余金     | 4,512,483  |
| 資産合計               | 12,810,932 | 別途積立金        | 230,600    |
|                    |            | 繰越利益剰余金      | 4,281,883  |
|                    |            | 自己株式         | △146       |
|                    |            | 評価・換算差額等     | 166,767    |
|                    |            | その他有価証券評価差額金 | 166,767    |
|                    |            | 純資産合計        | 10,070,825 |
|                    |            | 負債・純資産合計     | 12,810,932 |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 損 益 計 算 書

（ 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 15,994,491 |
| 売 上 原 価                 | 13,145,064 |
| 売 上 総 利 益               | 2,849,427  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,904,962  |
| 営 業 利 益                 | 944,465    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 4,269      |
| 受 取 配 当 金               | 391,542    |
| 業 務 受 託 収 入             | 74,336     |
| そ の 他                   | 29,071     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 737        |
| 新 株 発 行 費               | 31         |
| 為 替 差 損                 | 1,068      |
| そ の 他                   | 341        |
| 経 常 利 益                 | 1,441,507  |
| 特 別 損 失                 |            |
| 減 損 損 失                 | 188,492    |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額 | 145,000    |
| 不 正 関 連 損 失             | 107,858    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,000,156  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 358,081    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △136,679   |
| 当 期 純 利 益               | 778,754    |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 株主資本等変動計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本   |           |              |                 |           |           |             |                 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|------|------------|
|                                     | 資本金       | 資本剰余金     |              | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |      |            |
|                                     |           | 資本<br>準備金 | その他資<br>本剰余金 |                 |           | 別途積<br>立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |      |            |
| 当期首残高                               | 2,361,512 | 2,891,512 | 74,178       | 2,965,691       | 29,700    | 230,600   | 3,958,673   | 4,218,973       | △92  | 9,546,084  |
| 当期変動額                               |           |           |              |                 |           |           |             |                 |      |            |
| 新株の発行                               | 17,408    | 17,408    |              | 17,408          |           |           |             |                 |      | 34,816     |
| 剰余金の配当                              |           |           |              |                 |           |           | △455,544    | △455,544        |      | △455,544   |
| 当期純利益                               |           |           |              |                 |           |           | 778,754     | 778,754         |      | 778,754    |
| 自己株式の取得                             |           |           |              |                 |           |           |             |                 | △53  | △53        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額<br>(純額) |           |           |              |                 |           |           |             |                 |      |            |
| 当期変動額合計                             | 17,408    | 17,408    | -            | 17,408          | -         | -         | 323,210     | 323,210         | △53  | 357,973    |
| 当期末残高                               | 2,378,921 | 2,908,921 | 74,178       | 2,983,099       | 29,700    | 230,600   | 4,281,883   | 4,542,183       | △146 | 9,904,058  |

|                                     | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------------------|------------------|----------------|------------|
|                                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                               | 115,634          | 115,634        | 9,661,719  |
| 当期変動額                               |                  |                |            |
| 新株の発行                               |                  |                | 34,816     |
| 剰余金の配当                              |                  |                | △455,544   |
| 当期純利益                               |                  |                | 778,754    |
| 自己株式の取得                             |                  |                | △53        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額<br>(純額) | 51,132           | 51,132         | 51,132     |
| 当期変動額合計                             | 51,132           | 51,132         | 409,106    |
| 当期末残高                               | 166,767          | 166,767        | 10,070,825 |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商 品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、2007年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日から2007年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く。）については、旧定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具器具備品 5～10年

##### ② 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

・ 販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。



(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

退任する取締役に対し支給が見込まれる特別功労金の額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 請負契約

請負契約については、開発中のシステム等を他の顧客または別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発・設計・構築等の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合のみ、期末日における見積り総工数に対する累積実際発生工数の割合に基づくインプット法を使用して収益を認識しております。

② 派遣・準委任契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働者派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

準委任契約については、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じたサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

③ 機器販売

機器販売については、サーバやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守サービスになります。ハードウェアまたはソフトウェアの販売については、顧客にハードウェアまたはソフトウェアの引き渡しを行い利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、保守サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、保守サービスの契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり収益認識を行う受注作成のソフトウェア開発等)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 15,863,939千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、受注作成のソフトウェア開発等に関する収益認識は、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、総工数の見積りに対する累積工数の割合（インプット法）で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、総工数の見積りが変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に推定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 147,361千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年及び当事業年度の経営成績や課税所得、中期経営計画をもとに、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って、企業を分類しております。

その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

## 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額79,225千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 691,651千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額38,586千円が含まれておりま  
す。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 412,588千円 |
| ② 短期金銭債務 | 232,137千円 |
| ③ 長期金銭債権 | 298,920千円 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 116,281千円   |
| ② 外注費        | 1,491,456千円 |
| ③ 仕入高        | 9,044千円     |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 534,330千円   |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 112株        | 37株        | -株         | 149株       |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| (繰延税金資産)       |            |
| 投資有価証券評価損否認    | 17,600千円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,196千円    |
| 長期未払金損金算入限度超過額 | 48,390千円   |
| 役員退職慰労引当金否認額   | 44,370千円   |
| 関係会社出資金評価損     | 57,865千円   |
| 受注損失引当金        | 27,006千円   |
| 資産除去債務否認額      | 41,857千円   |
| その他            | 164,198千円  |
| 小計             | 402,484千円  |
| 評価性引当額         | △166,631千円 |
| 繰延税金資産計        | 235,853千円  |
| (繰延税金負債)       |            |
| その他            | 88,491千円   |
| 繰延税金負債計        | 88,491千円   |
| 繰延税金資産の純額      | 147,361千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 30.6%   |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.37%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △11.72% |
| 過年度法人税等              | 0.03%   |
| 住民税均等割額              | 2.04%   |
| 評価性引当額の増減            | 0.10%   |
| その他                  | △0.28%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 22.14%  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 事業の内容又は職業  | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との取引                | 取引内容                                | 取引金額(千円)                  | 科目             | 期末残高(千円)           |
|-----|-------------|------------|--------------|--------------------------|-------------------------------------|---------------------------|----------------|--------------------|
| 子会社 | 株式会社アート     | セキュリテイシステム | 直接<br>100.0  | 役員の兼任<br>業務委託契約<br>資金の援助 | 業務受託料の受取(注)1<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注)2 | 36,164<br>42,000<br>3,872 | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 342,000<br>256,400 |
|     | 株式会社エスエムシー  | 情報システム     | 直接<br>100.0  | 役員の兼任<br>業務委託契約          | 配当金の受取<br>業務受託料の受取(注)1              | 70,000<br>6,258           | —              | —                  |
|     | ノックスデータ株式会社 | 情報システム     | 直接<br>100.0  | 役員の兼任<br>業務委託契約          | 配当金の受取<br>業務受託料の受取(注)1              | 89,715<br>9,063           | —              | —                  |
|     | 株式会社テイクス    | 情報システム     | 間接<br>100.0  | 役員の兼任<br>業務委託契約          | 配当金の受取<br>業務受託料の受取(注)1              | 220,000<br>3,000          | —              | —                  |

(注)1. 受託内容を勘案し、決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 882円03銭

(2) 1株当たり当期純利益 68円26銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 778,754千円

普通株式に係る当期純利益 778,754千円

普通株式の期中平均株式数 11,408,428株

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中川正行 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田徹  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中川正行 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田徹  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月26日

株式会社アイ・エス・ビー 監査等委員会

常勤監査等委員 久 世 慎 一 ㊟

監 査 等 委 員 渡 邊 芳 樹 ㊟

監 査 等 委 員 浅 井 清 孝 ㊟

監 査 等 委 員 清 水 亜 希 ㊟

監 査 等 委 員 佐 藤 香 代 ㊟

(注) 監査等委員渡邊 芳樹、浅井 清孝、清水 亜希及び佐藤 香代は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、健全な財務体質の維持とそれを背景とする積極的な事業展開を図るべく、各期の業績、将来の投資や事業展開等についての戦略、また配当性向等を総合的に勘案し利益を配分することを基本方針としております。

株主の皆様への具体的な収益還元につきましては、配当を重視しており、連結ベースで当期純利益の30%以上を配当性向の目標としております。また、純資産配当率等を注視し、投資余力や財務健全性を維持できる範囲で、可能な限り安定した配当を行ってまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金42円（普通配当42円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は479,545,542円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月28日といたしたいと存じます。

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者については、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                               | わかお かずふみ<br>若尾 一史<br>(1972年4月10日生) | 1999年9月 有限会社若尾商事入社<br>2002年1月 ソフトウェアメンテナンス株式会社<br>(現 株式会社エス・エム・シー) 入社<br>2002年11月 当社転籍<br>2007年1月 当社関連企業部長<br>2008年4月 当社ビジネスパートナー部長<br>2013年4月 有限会社若尾商事代表取締役社長 (現任)<br>2013年8月 当社経理部マネージャー<br>2014年1月 当社執行役員関連企業部長、管理企画室<br>マネージャー<br>2015年1月 当社執行役員管理企画室長、関連企業部長<br>2016年3月 当社取締役 [常勤監査等委員]<br>2020年3月 当社専務取締役グループ経営担当<br>2020年3月 株式会社エス・エム・シー代表取締役会長<br>2020年3月 ノックスデータ株式会社代表取締役会長<br>2020年3月 株式会社アイエスピー東北代表取締役会長<br>2020年3月 株式会社スリーエス代表取締役会長<br>2020年3月 株式会社アート代表取締役会長<br>2020年3月 コンピュータハウス株式会社代表取締<br>役会長<br>2020年3月 株式会社テイクス代表取締役会長<br>2020年3月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長<br>2021年1月 当社代表取締役社長 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>有限会社若尾商事代表取締役社長 | 293,518株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>若尾 一史氏は、当社および当社グループ会社の取締役としての経験から、当社グループの事業分野における幅広い知見を有しており、経営戦略・事業計画の推進、当社グループの経営全般の統括などに最適な人材と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                    |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2     | せきもと よしふみ<br>関本 祥文<br>(1965年7月13日生)                                                                                                                       | 1988年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社<br>2007年6月 株式会社フィナンテック入社<br>2010年1月 当社入社 経理部長<br>2011年1月 当社経理部長、関連企業部長<br>2012年1月 当社執行役員経理部長、関連企業部長<br>2016年4月 当社執行役員管理本部副本部長、<br>経理部長、関連企業部長<br>2017年1月 株式会社アート代表取締役社長(現任)、アートサービス株式会社代表取締役社長(現任)<br>2017年3月 当社取締役グループ経営企画室長<br>2019年7月 当社取締役経営企画担当<br>2023年3月 当社取締役セキュリティシステム事業担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社アート代表取締役社長<br>アートサービス株式会社代表取締役社長 | 16,057株            |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>関本 祥文氏は、当社および当社グループ会社において経理・財務業務、子会社管理業務およびセキュリティシステム事業に長年に亘り携わっており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営戦略の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |
| 3     | おがさわら よしいち<br>小笠原 芳市<br>(1968年1月6日生)                                                                                                                      | 1987年9月 コスモ企業株式会社入社<br>1988年2月 当社入社<br>2008年1月 当社我孫子システム部長<br>2014年1月 当社執行役員第一事業部長<br>ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役<br>2018年1月 当社執行役員第二組込みソリューション事業部長、プロダクト事業推進室長<br>2019年1月 当社執行役員事業本部副本部長、プロダクト事業推進室長<br>2019年3月 当社取締役事業本部長、プロダクト事業推進室長<br>2021年3月 当社取締役事業本部長、営業本部長<br>2023年1月 当社取締役事業本部長(現任)、DX推進室長                                                                       | 19,301株            |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>小笠原 芳市氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を、当社の事業運営体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |

| 候補者番号                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                   | まきた こうき<br>牧田 甲希<br>(1966年11月16日生)     | 1986年4月 株式会社フジソフトウェアサービス入社<br>1988年10月 当社入社<br>2013年1月 当社ビジネスシステム部長<br>2016年4月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役<br>2019年1月 当社執行役員ビジネス・インフラソリューション事業部長、<br>コンピュータハウス株式会社取締役<br>2019年7月 当社執行役員ビジネス・インフラソリューション事業部長、公共・金融ソリューション事業部長<br>2020年1月 当社執行役員ビジネスソリューション事業部長<br>2021年1月 当社執行役員営業本部副本部長、ソリューション営業統括部長<br>2022年3月 当社取締役営業本部長 (現任) | 5,459株             |
| (取締役候補者とした理由)<br>牧田 甲希氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を、当社の事業運営体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。      |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |
| 5                                                                                                                                   | ※<br>ひろせ まさや<br>廣瀬 雅也<br>(1967年6月12日生) | 1990年4月 当社入社<br>2007年1月 当社総務部長<br>2012年1月 当社総務・人事部長<br>2015年1月 当社総務・人事部長、管理企画室マネージャー<br>2017年1月 当社執行役員管理本部副本部長、総務・人事部長、管理企画室マネージャー、関連企業部長<br>2020年1月 当社執行役員管理本部副本部長、グループ経営企画室長、総務部長、関連企業部長<br>2020年4月 当社執行役員グループ経営企画室長 (現任)<br>2021年3月 株式会社テイクス取締役                                                                                  | 9,471株             |
| (取締役候補者とした理由)<br>廣瀬 雅也氏は、当社の執行役員および当社グループ会社の取締役として子会社管理業務を歴任しており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営管理体制の強化に活かせるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 若尾 一史氏は、当社株式2,001,400株(持株比率17.52%)を保有する有限会社若尾商事の代表取締役社長を務めております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は全額当社が負担してまいります。取締役候補者は全員、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者であり、各候補者の選任が承認可決された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者については、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                      | ※<br>たけだ よういち<br>竹田 陽一<br>(1963年2月12日生) | 1985年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2001年6月 株式会社イン・エックス入社<br>2002年10月 当社入社 トータルソリューションズ課長代理<br>2004年1月 ISB VIETNAM CORPORATION（現 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED）代表取締役社長<br>2008年1月 当社海外事業部長<br>2010年1月 当社執行役員関連企業部長、営業企画推進部マネージャー<br>2010年2月 イー・ストーム株式会社取締役<br>2010年4月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役<br>2011年1月 当社執行役員第一営業統括部長<br>2014年3月 当社取締役第一事業本部長、第一営業統括部長<br>2014年6月 株式会社GIOT（現 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター）取締役<br>2016年1月 当社取締役第一事業本部長<br>2016年3月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長<br>2018年1月 当社取締役営業本部長<br>2018年3月 株式会社エス・エム・シー代表取締役会長、ノックスデータ株式会社代表取締役会長<br>2019年1月 当社取締役管理本部長（現任） | 26,664株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>竹田 陽一氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                    | わたなべ よしき<br>渡邊 芳樹<br>(1963年1月25日生) | 1989年10月 中央新光監査法人(後のみずぎ監査法人)入所<br>1993年2月 公認会計士登録<br>1997年1月 公認会計士渡邊芳樹事務所(現 税理士法人渡邊芳樹事務所)開設 所長<br>1997年2月 税理士登録<br>1999年4月 優成監査法人設立 代表社員<br>2000年12月 株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング設立 代表取締役(現任)<br>2004年6月 税理士法人渡邊芳樹事務所開設 代表社員(現任)<br>2013年7月 日本公認会計士協会理事<br>2016年7月 日本公認会計士協会常務理事<br>2018年3月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング代表取締役、税理士法人渡邊芳樹事務所代表社員 | - 株                |
| (社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>渡邊 芳樹氏は、他法人の取締役として培った豊富な経験および公認会計士としての会計監査業務に関する幅広い知見を有していることから、当社の監査体制の強化に活かして頂くことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任を願います。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                     | しみず あ き<br>清水 亜 希<br>(1977年6月18日生) | 2006年10月 さいたま地方裁判所判事補<br>2009年4月 札幌法務局訴務部付検事<br>2011年4月 横浜家庭裁判所判事補<br>2012年4月 横浜地方裁判所判事補<br>2015年4月 千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事補<br>2016年10月 千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事<br>2018年1月 弁護士登録<br>成和明哲法律事務所(現 明哲綜合法律事務所) 入所(現任)<br>2022年3月 荏原実業株式会社社外取締役[監査等委員](現任)<br>当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>荏原実業株式会社社外取締役[監査等委員]                                                                                 | - 株                |
| (社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要)<br>清水 亜希氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、裁判官・弁護士として培った法律専門家としての豊富な経験と見識を活かして、主に法務の観点から当社の経営全般の監督機能の強化に尽力いただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。                        |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |
| 4                                                                                                                                                                                                     | さとう か よ<br>佐藤 香代<br>(1979年7月22日生)  | 2004年10月 弁護士登録<br>2014年5月 法律事務所たいとう開設 代表弁護士(現任)<br>2015年4月 東京都台東区感染症審査協議会、感染症部会、結核部会委員(現任)<br>2018年4月 東京都学校問題解決サポートセンター専門家<br>2019年4月 第三種認定再生医療等委員会委員(現任)<br>2019年10月 日本社会事業大学(専門職大学院)非常勤講師<br>2020年6月 株式会社アドバンスト・メディア社外監査役(現任)<br>2021年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外監査役(現任)<br>2022年3月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>法律事務所たいとう代表弁護士<br>株式会社アドバンスト・メディア社外監査役<br>株式会社ノエビアホールディングス社外監査役 | 100株               |
| (社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要)<br>佐藤 香代氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として豊富な経験と見識を有していることに加え、上場会社の社外監査役としての経験も有していることから、当社の経営全般の監督機能の強化に尽力いただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5                                                                                                                                                   | ※<br>はせがわ ともしこ<br>長谷川 智彦<br>(1962年11月24日生) | 1988年10月 株式会社三菱総合研究所 入社<br>2002年1月 ウィングリサーチアンドコンサルティング株式会社(現 Dエンジン株式会社) 設立 代表取締役社長、グローバルベンチャーキャピタル株式会社取締役<br>2002年8月 有限会社フィックスターズ設立(後に株式会社へ組織変更) 取締役<br>2002年10月 株式会社フィックスターズ代表取締役会長<br>2007年3月 株式会社デ・ウェスタン・セラピテクス研究所社外取締役<br>2016年1月 ウィングリサーチアンドコンサルティング株式会社(現 Dエンジン株式会社) 代表取締役社長(現任)<br>2017年4月 学校法人西田学園理事(現任)<br>2019年2月 コグニティ株式会社取締役<br>2019年2月 ティアンドエス株式会社社外取締役<br>2023年1月 LEBO ROBOTICS株式会社監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>Dエンジン株式会社 代表取締役社長<br>LEBO ROBOTICS株式会社 監査役 | 300株               |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>長谷川 智彦氏は、他法人の取締役として長年に亘り経営に携わっており、またIT分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |

- (注)
- ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 渡邊 芳樹、清水 亜希、佐藤 香代、長谷川 智彦の各氏は、社外取締役候補者であります。
  - 渡邊 芳樹、清水 亜希、佐藤 香代の各氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、渡邊 芳樹氏が6年、清水 亜希氏が2年、佐藤 香代氏が2年となります。
  - 当社は、渡邊 芳樹、清水 亜希、佐藤 香代の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、竹田 陽一、長谷川 智彦の両氏の選任が承認可決された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
  - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は全額当社が負担しております。各候補者の選任が承認可決された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

7. 渡邊 芳樹、清水 亜希、佐藤 香代の各氏が当社の社外取締役として在任中、2022年11月中旬頃の税務調査に過程において、税務当局から当社連結子会社である株式会社スリーエスおよび2019年1月1日をもって同社に吸収合併される前の当社連結子会社であった株式会社インフィックスの役員により過去複数年にわたり不適切な取引が行われていた疑いがある旨の指摘を受けました。各氏は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、事実経緯の正確な把握と報告を求めるなど、その職責を適切に果たしてまいります。なお、清水 亜希氏は当該事実経緯の正確な把握と再発防止に向けた対策を検討すること等を目的とした特別調査委員会の委員に就任し、再発防止策の提言等について意見表明を行いました。
8. 当社は、渡邊 芳樹、清水 亜希、佐藤 香代の各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合は、改めて各氏を独立役員として届け出る予定であります。また、長谷川 智彦氏の選任が承認可決された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

## ＜ご参考＞株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

当社は、取締役会を持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効性のあるコーポレートガバナンス体制を確保するため、ジェンダーや国際性などのダイバーシティの面も踏まえながら、豊富な経営経験、高い見識および多岐にわたる高度な専門性、能力を有する取締役で構成することとしております。

また、取締役会の監督機能を強化するため、取締役の1/3以上を当社が定める独立役員要件を満たす人物を選任することとしております。

第2・3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

| 取締役    | 地位                 | 属性   | 企業経営 | ガバナンス | 業界知識 | 国際的<br>経験 | 財務会計 | 法務・<br>知的財産 |
|--------|--------------------|------|------|-------|------|-----------|------|-------------|
| 若尾 一史  | 代表取締役<br>社長        |      | ●    | ●     | ●    | ●         |      |             |
| 関本 祥文  | 取締役                |      | ●    |       | ●    | ●         | ●    |             |
| 小笠原芳市  | 取締役                |      | ●    |       | ●    | ●         |      |             |
| 牧田 甲希  | 取締役                |      | ●    |       | ●    | ●         |      |             |
| 廣瀬 雅也  | 取締役(新任)            |      | ●    | ●     | ●    |           |      |             |
| 竹田 陽一  | 常勤監査等委員<br>取締役(新任) |      | ●    | ●     |      | ●         | ●    |             |
| 渡邊 芳樹  | 監査等委員<br>取締役       | 社外独立 | ●    | ●     |      |           | ●    | ●           |
| 清水 亜希  | 監査等委員<br>取締役       | 社外独立 |      | ●     |      |           |      | ●           |
| 佐藤 香代  | 監査等委員<br>取締役       | 社外独立 |      | ●     |      |           |      | ●           |
| 長谷川 智彦 | 監査等委員<br>取締役(新任)   | 社外独立 | ●    | ●     | ●    |           |      |             |



#### 第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する特別功労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）若尾逸雄氏は、本総会終結の時をもって退任されます。同氏は、1997年3月の取締役就任以来27年間に亘り当社の経営を担い、当社グループの発展に多大な貢献をされました。

つきましては、同氏の取締役在任中の功労に報いるため、役員退職慰労金制度（2020年3月に廃止）に基づく積立済みの役員退職慰労金および付与済みの譲渡制限付株式とは別に、当社における一定の基準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従い、取締役会にて審議の上、特別功労金として145,000千円を贈呈いたしたく存じます。

本議案は、事業報告に記載の「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に沿うものであり、その内容は相当であると判断しております。

なお、監査等委員会から、同氏に対する特別功労金贈呈に関して、在任中の業務執行状況並びに業績等を踏まえ、妥当であるとの意見表明を受けております。

特別功労金の贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                    |
|------|-----------------------|
| 若尾逸雄 | 1997年3月 当社取締役         |
|      | 2001年3月 当社常務取締役       |
|      | 2003年3月 当社専務取締役       |
|      | 2007年3月 当社代表取締役社長     |
|      | 2021年1月 当社代表取締役会長（現任） |

以上

## 株主総会会場ご案内図

J R 山手線・都営地下鉄浅草線・東急池上線  
五反田駅西口下車 徒歩約5分

## 株式会社アイ・エス・ビー

〒141-0032

東京都品川区大崎五丁目1番11号 住友生命五反田ビル2階

T E L 03-3490-1761 F A X 03-3490-7718

